

随 意 契 約 結 果 一 覧

課 等 名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
保健環境部 保健行政室	新型コロナウイルス感染症 患者等の搬送 業務委託	令和5年 3月27日	旭川中央交通 株式会社	単価契約 基本料(1日) 9,346 搬送完了時消毒料(1回) 18,040 防護服等使用料(1人あたり) 3,300 乗務員追加派遣料(1時間) 2,500 乗務員追加派遣料(時間外) 1,250 スリッパ使用料(1回) 1,000 車椅子使用料(1回) 400	道北圏域及び道央圏域の一部管内において 本業務を適切に遂行できる唯一の事業者で あるため <地方自治法施行令167条の2第1項第2号及 び北海道財務規則運用方針第3節(随意契約) 関係1の2>	単価契約 総価額 1,601,082

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。